

一般廃棄物収集運搬業の手引き

平成 20 年 11 月 制 定
令和 8 年 4 月 最近改定

〔凡例〕 *法令等については、特に記載のあるものを除き、令和 8 年 4 月 1 日現在のものです。

法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）

政令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号）

環境省令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）

条例：堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例（平成 5 年条例第 5 号）

規則：堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則（平成 5 年規則第 25 号）

要領：堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領（平成 20 年環境事業部担当部長決裁）

〔担当部署〕

収集運搬業許可に関すること	部署名	資源循環推進課 許可係（市役所高層館 5 階）
	所在地	〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
	電話(FAX)番号	(072)228-7479 / FAX(072)228-7063
	E-mail	shijyun@city.sakai.lg.jp
	業務時間等	9:00~17:30（昼休み 12:00~12:45） （土曜・日曜・祝日、年末年始は休み）
搬入許可に関すること	部署名	クリーンセンター管理課
	所在地	〒599-8102 堺市東区石原町 1 丁 102 番地
	電話(FAX)番号	(072)252-0815 / FAX(072)251-9646
	E-mail	kukan@city.sakai.lg.jp
	業務時間等 （受入時間は P20 参照）	8:30~17:00（昼休み 11:30~12:15） （設備点検日、年末年始は休み）



堺市環境マスコットキャラクター

ムーやん

目次

第1章 一般廃棄物収集運搬業者に適用される法令等の基準

I 一般廃棄物収集運搬業の許可制度	
1 許可制度の概要	1
2 廃棄物の区分及び許可対象廃棄物	3
3 許可方針の概要	8
II 一般廃棄物収集運搬業の許可基準等	
1 法令に基づく規制	9
2 許可基準	11
3 欠格要件	14
4 許可条件	16
5 一般廃棄物収集運搬車両の遵守事項	17
<車両の表示・塗装>	18
6 その他の遵守事項	19
III 本市の廃棄物処理施設への搬入等	
1 搬入先	20
2 搬入許可	20
3 受入基準	20
4 処理手数料	21
IV 行政処分等の措置	
1 報告の徴収及び立入検査	22
2 行政処分	22
3 罰則	23

第2章 許可申請の手続き

I 一般廃棄物収集運搬業の許可申請	
1 申請の受付等	25
2 講習会の受講	25
3 申請手数料	25
4 予約申込み先及び申請場所等	26
5 審査方法等	26
6 審査結果の通知等	26
7 許可証等の交付	27
8 許可期間等	27
II 一般廃棄物収集運搬業の許可申請に係る提出書類	
1 申請の際の注意事項等	28
2 新規申請及び更新申請の提出書類一覧	29
III 廃棄物搬入許可申請	
1 申請の受付等	33
2 申請手数料	33
3 許可書の交付等	33

IV 廃棄物搬入許可申請に係る提出書類	
1 申請の際の注意事項等	34
2 申請の提出書類一覧	34
3 処理手数料の後納の申請	35

第3章 許可後の諸手続き

I 許可取得後の諸手続き	
1 手続き時の注意事項等	37
2 変更承認申請の手続き	38
3 変更の手続き	41
4 事業の廃止（一部廃止を含む）の手続き	45
5 事業範囲の変更許可	46
6 欠格要件該当の届出	46
7 許可証の再交付	47
8 臨時車両	47
9 実績報告書	49
II 変更承認申請・変更届出等早見表	51

<資料編>

第1章 関係法令等

◇ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(抜粋)	資1
◇ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(抜粋)	資6
◇ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(抜粋)	資7
◇ 堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例(抜粋)	資10
◇ 堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則(抜粋)	資14
◇ 堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領	資20
◇ 堺市一般廃棄物処理業者等に係る不利益処分基準	資27

第2章 様式の記載例

◇ 様式の記載例一覧	資30
------------	-----